

各委員会の報告

委員会付託された議案等を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。本ページではその一部を紹介いたします。

予算決算委員会



議案第1号
令和3年度一般会計補正予算

議案の概要は、4ページに掲載。
日本共産党から組み替え動議が提出されました。

原案に賛成・組み替え動議に反対

◆組み替え案は、準要保護世帯も含めることは大事だが、理事者の答弁から現時点では難しいと考え、反対。原案は、独り親世帯等への特別給付金のオンライン申請を検討すること、ワクチンが任意接種である旨周知し、接待を伴う飲食店の従業員等で健康に不安を感じた方にはPCR検査を無料で行う等、PCR検査の拡充を要望し、賛成。

組み替え動議に賛成

◆原案は、新型コロナ対策として必要な子育て世帯への特別給付金、PCR検査や中小事業者への支援金であり、新型コロナの影響を受けている市民を支援・救済する予算であるが、国の低い基準どおりで船橋市独自の上乗せがない。組み替え案は、準要保護世帯等を給付対象とする内容であるため、賛成。

採決結果 組み替え動議は賛成少数で否決 原案を全会一致で可決

総務委員会



議案第6号
市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、左記の改正等を行うものです。
・個人市民税について、国外居住親族に係る扶養の取扱いの見直しによる改正や、特定公益増進法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直し、セルフメディケーション税制の見直しに伴う適用期間の延長を行います。
・固定資産税について、東日本大震災により「被災住宅用地」の適用を受けようとする者がすばき申告等に係る期間を5年延長します。

賛成

◆地方税法の改正に伴う必要な条例整備だと考えるので、賛成。

◆日本共産党としては、昨年の国会の際に地方税法及び地方交付税法の改正案について反対の立場を取った。しかしながら、今回提案された条例の改正部分については、我が党が国会で反対をした理由に該当する部分ではなく、必要なものであると判断するので、賛成。

採決結果 全会一致で可決

健康福祉委員会



議案第8号
障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

賛成

◆デジタル化は大きな業務軽減となり、利用者へ向き合う時間が増えるなど、多くのメリットを生む改正であり、賛成。

◆電磁的記録等による対応が新設され、業務負担の軽減、利用者の利便性向上など、プラスになる改正である。議案第9号から第13号までも同様に賛成。

◆利用者とのやりとりでは、「相手方の承諾を得て」とあるので、ニーズに沿った対応をするよう、周知を求める。議案第9号から第13号までも同様に賛成。

◆電磁的記録が壊される危険や慣れない利用者などもある点で、電磁的記録のみにするのではなく、今後必要となる場合に必要対応を求める。議案第14号を除き、第9号から第18号までも同趣旨である。

採決結果 全会一致で可決

市民環境経済委員会



議案第7号
手数料条例の一部を改正する条例

マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の一部が改正され、マイナンバーカードの発行に関する手数料についての条文が新設されました。団体情報システム機構から委託を受けることとなるため、所要の改正を行うものです。

賛成

◆国民の個人データを国家が管理し、最終的には社会保障を侵害するようなマイナンバー制度自体に反対だが、マイナンバーカードの再交付手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することにより、船橋市の条例の一部を改正するための議案なので、賛成する。しかしながら、作業の内容はこれまでと同様であることから、カード交付に関わる作業環境が決まっているとは言えない状況なので、事故が起きる前に早急に改善を求める。

採決結果 全会一致で可決

建設委員会



議案第19号
地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議案の概要は、5ページに掲載。

賛成

◆近隣の自治会等との合意に向けた市の努力は評価する。また、マンション住民が切望する広場の設置についても少しは反映されている。ただ、福祉地区に関する色々な要望や、児童相談所の場所に関する議論もあるため、今後合意に向けた努力を要望する。また、渋滞については、車の台数を増やさないための様々な誘導や、渋滞緩和のための道路整備の検討を要望する。

反対

◆再開発計画は、周辺住民との丁寧な合意形成がされるべきだが、この地区では、福祉地区の配置について一部住民の合意がないまま計画が進められているとの訴えがある。また、近隣道路の渋滞の悪化が懸念されること、液状化や浸水による災害の危険性が高いことを新たな住宅購入者へ伝えることも真剣に検討されていないことから、本議案には反対する。

採決結果 賛成多数で可決

文教委員会



陳情第17号
「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情

賛成

◆教育は社会を築き、時代を決する根源の力であると考え、これまでエアコン設置や「GIGAスクール構想」など、一貫して教育の充実に取り組んできた。
◆憲法第26条によって無償とされている義務教育に国が支出するのは当然である。
◆本陳情には現場の教育関係者の声が多く詰まっている。子供たちの未来のために、今後も現場の声を注視し、引き続き国に求めていくべきである。

採決結果 全会一致で採択

陳情第18号
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情

賛成

◆義務教育費国庫負担制度は、全国的に教職員の質と数を確保するための制度である。義務教育の教育条件の中でも、教職員は最も重要な要素である。
◆教育の機会均等及び水準の維持向上の観点から、国の負担割合を3分の1から2分の1に戻す議論がされるべきである。

採決結果 全会一致で採択

採決結果 全会一致で可決

◆母子生活支援施設の長の資格要件の改正は、児童福祉事業や社会福祉事業に従事していた期間から相談を特化させ、相談援助業務に従事していた期間を勘案することで、母子生活支援施設としての役割がさらに前進する。また、電磁的記録により、負担軽減が図られるため、賛成。

